

## 寒川町は「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました

### 1. 趣旨

寒川町は、こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、こどもまんなか社会の実現を目指して、令和5年10月1日付で「こどもまんなか応援サポーター」に就任しました。

これまでも、様々な子育て支援事業を展開しているところですが、今後も、次の「具体的なアクション」をはじめとして、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を目指して取り組んでいきます。

### 2. 具体的なアクション

次の取組みを「こどもまんなか応援サポーター」の具体的なアクションとして位置付けます。

- ① 小児医療費助成制度を高校生相当まで拡大します。
- ② 保育所等での紙おむつの処分を支援します。
- ③ 児童クラブを拡充し待機児童の解消を図ります。

### 3. 県内の状況

県内ですでに「こどもまんなか応援サポーター」に就任している自治体は次のとおりです。（令和5年9月末現在）

- ・神奈川県
- ・横浜市    ・相模原市    ・鎌倉市    ・茅ヶ崎市    ・大和市    ・海老名市

#### <参考>

こどもまんなか応援サポーターとは・・・

こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組んでいただける個人、団体・企業、自治体等を、「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます。

こども家庭庁ホームページより抜粋

問い合わせ先

学び育成部子育て支援課 課長 宮崎彰夫 ☎0467(74)1111 内線 160